

第2号議案

那珂川都市計画道路の変更について

栃木県知事から付議されたこのことについて、次のように提出します。

平成26年10月27日

栃木県都市計画審議会長 築瀬 範彦

都計第254号

平成26年10月20日

栃木県都市計画審議会

会長 築瀬 範彦 様

栃木県知事 福田 富一

那珂川都市計画道路の変更について

このことについて、都市計画法第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、次のように審議会に付議します。

那珂川都市計画道路の変更（栃木県決定）

1. 都市計画道路中 3・4・2 号氏家大子線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番号	路線名	起点	終点	主 な 経過地	延長	構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区 間における 鉄道等との 交差の構造	
幹線 街路	3・4・2	氏家大子線	那珂川町 馬 頭 字三枚畑	那珂川町 健 武 字藤沢	那珂川町 馬 頭 字室町	約 2,690m	地表式	2車線	16.0m		

2. 都市計画道路中 3・4・1 号都前山線を廃止する。

理 由

那珂川町の道路網について、将来の交通量及び土地利用計画等を勘案して見直した結果、本案のとおり変更するものである。